

(平成 30 年度)

星薬科大学「過半数代表者」(単独立候補者)の告示

下記の通り、平成 30 年度「過半数代表者」(単独立候補者)を告示します。今回は立候補者が 1 名でした。したがって、投票は実施せず 1 週間の異議申立て期間を設定します。この期間に異議がなければ、当該立候補者を過半数代表者に選任いたします。下記の立候補者に異議のある方は、所定の手続きにて異議申立てをおこなって下さい。

*「過半数代表者」は、事業所には必ず置かなければならない、使用者側と交渉して労働に関する取り決めをする労働者である職員の皆さんの代表者です。

① 単独立候補者の氏名

川崎 勝義 (かわさき かつよし)

② 単独立候補者の所属

心理学研究室

③ 単独立候補者の職名

准教授

④ 異議申立て

(A) 期間：11 月 6 日 (火) 15 時～11 月 13 日 (火) 15 時

(B) 方法：有権者の過半数に当たる署名を提出 (形式不問)

(C) 提出先：選挙管理委員 (どの委員でもかまいません)

(参考)

選挙権を有する職員数：364 名

選挙権を有する職員の過半数：183 名

以上

平成 30 年 11 月 6 日

星薬科大学過半数代表者選挙管理委員会

山崎 正博 (委員長；衛生化学研究室)

池内 由里 (医療薬剤学研究室)

藏野 由美子 (図書館)

鈴木 健二 (教務部)

高橋 俊介 (総務部)

松井 啓太 (総務部)

渡辺 聡 (基礎実習研究センター)